

## 内部監査の実施状況について

(平成30年3月31日現在)

別 紙 3

【山形労働局】

監査対象官署	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成29年11月20日から平成30年1月29日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤簿、休暇簿、欠勤届、旅行命令簿、超過勤務命令簿、週休日の振替等命令簿、職務専念義務免除の届出書、現金出納簿等の人事関係書類の誤表示、表示漏れなどが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤表示、表示漏れなどについては是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用自転車等使用簿兼公用外出整理簿、外部電磁的記録媒体庁内使用管理簿において、未整備、表示漏れなどが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備、表示漏れなどについては、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員・臨時職員について、採用関係書類の保管に不備が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不備については、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
山形労働基準監督署他4署	平成29年10月30日から11月15日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤簿、休暇簿、旅行命令簿、超過勤務命令簿、登退庁簿、週休日の振替等命令簿、職務専念義務免除の届出書等の人事関係書類の未整備、誤表示などが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備、誤表示などについては是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用自転車等使用簿兼公用外出整理簿の未整備、記入漏れが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備、記入漏れについては、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員・臨時職員について、採用関係書類の保管に不備、及び「勤務状況記録メモ」の未整備が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不備等については、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議開催に係る処理について、起案に不備が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不備については、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>

山形公共職業安定所他7所	平成29年10月24日から11月17日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤簿、休暇簿、欠勤届、旅行命令簿、超過勤務命令簿、勤務時間報告書、登退庁簿、週休日の振替等命令簿、職務専念義務免除の届出書等の人事関係書類への一部に書類添付漏れ、誤表示などが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類添付漏れ、誤表示などについては是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用自転車等使用簿兼公用外出整理簿の未整備が認められた。</li> <li>・相談員・臨時職員について、「勤務状況確認メモ」の未整備が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備については、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部電磁的記録媒体庁内使用管理簿に記載誤り、押印誤りなどが認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載誤り、押印誤りなどについては、是正した。今後は処理要領に基づき適正な事務処理を行うこととする。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・超過勤務終了より相当時間後に退庁したり、閉庁日の庁舎の出入りについて庁舎管理の不備が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の超過勤務終了後は、速やかに退庁することを指示し、閉庁日の庁舎の出入りについても、処理要領に基づき適正な庁舎管理を行うこととする。</li> </ul>